

「板倉区だより」は、市HPでカラー版をご覧ください。



【編集・発行】板倉区総合事務所 〒944-0192 上越市板倉区針722番地1 ☎0255-78-2141

○熱中症にご注意ください

熱中症とは、体温調節がうまくできなくなることで、体に熱がたまりさらに体温が上昇することによって起こります。

症状は、めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気等で重症になると意識障害を起こすこともあります。屋外にいる時に熱中症かもしれない、と思ったときは、涼しい日陰やエアコンの効いた室内へ移動し、体を冷やし、水分、塩分を補給しましょう。

また、室内にいても熱中症になることがあります。エアコンや除湿器を使用して快適な環境を保ちましょう。自分で水分、塩分がとれなければ、すぐ病院に行きましょう。意識障害が疑われるときは、救急車をよび、体を冷やしながら待ちましょう。



○汚泥肥料エコプンの販売

汚泥リサイクルパークで、し尿・浄化槽汚泥を原料とした汚泥肥料「エコポン」（15キログラム入り）を1袋150円で販売しています。花や畑の肥料にご利用ください。（町内会・老人会・小中学校等は無料です。）

■販売・問合せ

汚泥リサイクルパーク
（上越市大字小泉947）
☎025-520-2088



○下水道への接続をお願いします

下水道事業は、家庭内から排出される汚水を適切に処理することで、公衆衛生の向上や河川等の水質保全のために貢献しています。

板倉区内では平成12年度に一部区域が供用開始された後、平成19年度の全処理区域の供用から現在まで16年が経過しています。

下水道法では、下水道の供用開始後、くみ取り式トイレは3年以内、その他は遅延なく汚水を下水道に流す排水設備を設置することになっていることから、下水道処理区域内にお住まいの方で、くみ取り式トイレや浄化槽をご使用されている場合は、下水道への接続をお願いします。

■問合せ：建設グループ（内線153）



接続をお願いします。

○市バスの上関田線の時刻が一部変更します

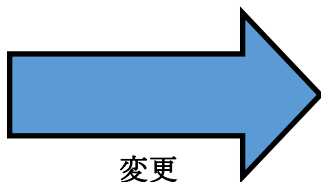
8月26日(月)から、平日の板倉中学校行の最終便、および、上関田行の最終便が変更となります。後日、変更部分の時刻表を配布しますので、ご確認ください。

※休日は変更ありません。

■問合せ：総務・地域振興グループグループ（内線126）

停留所	平日
上関田	17:05
下関田	17:10
下筒方	17:12
達野	17:17
大野新田	17:24
栗沢	17:26
別所	17:32
曾根田	17:34
旧宮嶋小学校	↓
田屋	17:37
下沢田	17:38
板倉小学校	↓
針	17:44
板倉コミュニティプラザ前	17:45
保健センター	17:46
板倉中学校	17:47
新井・板倉線へ乗換 (板倉コミュニティプラザで乗換)	↓ 18:08

市バス 上関田線（板倉中学校行き）

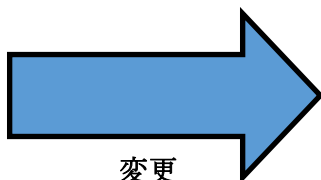


市バスを利用される方はご注意ください。

停留所	平日
上関田	16:55
下関田	17:00
下筒方	17:02
達野	↓
大野新田	↓
栗沢	↓
別所	17:07
曾根田	17:09
旧宮嶋小学校	↓
田屋	↓
下沢田	↓
板倉小学校	↓
針	17:13
板倉コミュニティプラザ前	17:14
保健センター	17:15
板倉中学校	17:16
新井・板倉線へ乗換 (板倉コミュニティプラザで乗換)	↓ 17:20

新井・板倉線から乗換 (板倉コミュニティプラザで乗換)	18:02 ↓
停留所	平日
板倉中学校	18:02
保健センター	18:03
板倉コミュニティプラザ前	18:04
針	18:05
板倉小学校	↓
下沢田	18:11
田屋	18:12
旧宮嶋小学校	↓
曾根田	18:15
別所	18:18
栗沢	18:24
大野新田	18:26
達野	(予約 時のみ 運行)
下筒方	18:31
下関田	18:33
上関田	18:38

市バス 上関田線（上関田行き）



新井・板倉線から乗換 (板倉コミュニティプラザで乗換)	17:30 ↓
停留所	平日
板倉中学校	17:30
保健センター	17:31
板倉コミュニティプラザ前	17:32
針	17:33
板倉小学校	↓
下沢田	17:39
田屋	17:40
旧宮嶋小学校	↓
曾根田	17:43
別所	17:46
栗沢	17:52
大野新田	17:54
達野	(予約 時のみ 運行)
下筒方	17:59
下関田	18:01
上関田	18:06

○地域独自の予算を活用した取組の提案を

地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、「地域独自の予算」を設けています。

年間を通じて、団体などから提案を受け付けていますので、地域資源を活用した取り組みや、地域の暮らしやすさにつながる取り組みがありましたら、総合事務所へご相談ください。

提案期限は、令和7年度に新たに取組む事業は8月末まで、令和6年度以前から継続して取組む事業は9月末までです。受け付け後に確認などを行うため、早めにご相談をお願いします。

なお、補助率の上限は、経過措置を受けている事業は9割を継続し、新規事業や経過措置を受けていない事業は7割です。

■相談時間：月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

■問合せ：板倉区総合事務所

詳しくは



○相続登記が義務化されました

相続登記がされず現在の所有者がわからない不動産が増えるのを防ぐため、令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されました。土地建物の所有者が死亡した際は、早めの相続登記をお願いします。

①法定相続情報証明制度

相続人が法務局に必要な書類を提出し、法定相続人が誰であるのかを法務局が無料で証明します。法定相続情報証明書を提出することで、各種相続手続（相続登記、預金の払戻し、年金の請求など）の際に、戸籍書類一式の提出が省略できます。

②自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書の紛失や改ざんを防ぐため、法務局が自筆証書遺言書を保管する制度です（手数料3,900円）。法務局で保管された遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となります。

※詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

■問合せ：新潟地方法務局上越支局総務課

(上越市木田二丁目15番7号 ☎025-525-4163)

○地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センター板倉は、板倉区で生活する皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう介護・福祉・健康・医療など様々な相談に専門の職員が対応し、総合的に支える機関です。是非ご相談にお越しください。

【相談（例）】

- ・「介護保険を申請して、デイサービスなどの介護サービスを使いたい」
- ・「最近ものの忘れが進んで困る」「すっかり人が変わってしまった」※認知症
- ・「最近元気がない」「あざがある」「助けてほしいと言われた」※虐待
- ・「障害者手帳を申請する手続きはどうしたらいいか」※障害者
- ・「なかなか働くところが見つからない」※生活困窮
- ・「家から出られない」※ひきこもり

上記は一例です。相談が複雑でも構いません。秘密は固く守ります。

■問合せ：地域包括支援センター板倉（板倉区総合事務所内） ☎0255-78-7531

板倉区くらしのカレンダー 8月

日	曜	内容	時間	場所	
2日	金	すこやかサロン【針・宮島・筒方地区】	10:00～13:30	板倉保健センター	
6日	火	1歳児・2歳児・2歳6か月児健診			
7日	水	すこやかサロン【山部地区】	10:00～13:30		
		ぷちベビー健康プラザ	10:30～12:00		
9日	金	すこやかサロン（介護）【豊原地区】	10:00～11:00		
20日	火	すこやかカフェ	10:00～11:00		
21日	水	すこやかサロン（介護）【針・宮島・筒方地区】	10:00～11:00		
		無印良品の移動販売	12:30～		板倉区総合事務所
			13:20～		ゑしんの里記念館
			14:00～		やすらぎ荘
			14:45～	しみず屋板倉店	
22日	木	オレンジカフェ（認知症予防カフェ）	14:00～15:00	板倉保健センター	
23日	金	すこやかサロン（介護）【山部地区】	10:00～11:00		
26日	月	介護予防教室	10:00～11:00		
28日	水	すこやかサロン【豊原地区】	10:00～13:30		
31日	土	いたくら特産品販売 ※光ヶ原高原夏祭り会場で行われます	10:00～13:00		光ヶ原高原

○夏休みバス乗車体験キャンペーン

上越市内の路線バスが割引になります。

是非この機会に夏の思い出としてバスに乗ってみませんか？

■期 間：7月27日㊥から8月25日㊥まで

■対 象 者：小・中・高校生（幼児含む）

■割引運賃：1乗車につき小学生以下50円（市営バスは幼児無料）

中学生・高校生100円

■利用方法：降車時に「小学生です」等とお申し出ください。取り扱いは現金のみです。

■問 合 せ：市営バスについて：市交通政策課（☎025-520-5633）

路線バスについて：頸城自動車バス営業所（☎025-543-3178）



☆板倉区の人口・世帯数

人 口…5,899人 (-10)

男 性…2,882人 (-5)

女 性…3,017人 (-5)

世帯数…2,150世帯 (+4)

※令和6年7月1日現在、()は前月との比較、数字は住民基本台帳に基づくもの



税・保険料の納期限

≪7月31日㊥≫

● 固定資産税（2期）

● 国民健康保険税

（1期・全期前納）

● 後期高齢者医療保険料（1期）

● 介護保険料（4期）

≪9月2日㊥≫

● 市・県民税（2期）

● 国民健康保険税（2期）

● 後期高齢者医療保険料（2期）

● 介護保険料（5期）

